

別記様式第2号

- (注)
- 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 - 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 - 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 - 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 - 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 - 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキ一病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛 生 檢 査 成 績 表

検査日	名前	品種	一般検査	細密検査							判定	備考		
				伝染性疾患					繁殖機能の障害					
				牛カン ピロバ クター症	トリコ モナス 症	馬パ ラチフ ス	オーエ スキ一 病	ブル セラ 症	活力 及生 存率	奇 形 率				
9月27日	ライトウェイ ボナビ スタ コスマスー20 1 084-05	大ヨークシャー種	異常なし				-	-	+++95%	16.3%	良	合		
9月27日	ドンホルム ニシ コ スマスー20 2 01 2-11	大ヨークシャー種	異常なし				-	-	+++95%	16.2%	良	合		
9月27日	ボナビスタ コキジ ヨー コスマスー20 3 025-05	大ヨークシャー種	異常なし				-	-	+++95%	8.9%	良	合		
9月27日	ドンホルム ニシ コ スマスー20 5 05 9-08	大ヨークシャー種	異常なし				-	-	+++95%	14.2%	良	合		
9月27日	ドンホルム ボナビス タ コスマスー20 7 075-05	大ヨークシャー種	異常なし				-	-	+++95%	14.4%	良	合		

別記様式第2号

- (注)
- 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 - 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 - 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 - 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 - 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 - 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキ一病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛 生 檢 査 成 績 表

検査日	名前	品種	一般検査	細密検査							判定	備考	
				伝染性疾患					繁殖機能の障害				
				牛カンピロバクター症	トリコモナス症	馬パラチフス	オーエスキ一病	ブルセラ症	活力及生存率	奇形率	精液の良否		
9月27日	カウガード エース コスマスー20 3 0 07-11	ランドレース種	異常なし				-	-	+++95%	5.5%	良	合	
9月27日	チャド モノウエー コスマスー20 3 0 17-11	ランドレース種	異常なし				-	-	+++95%	14.9%	良	合	
9月27日	サクセス ドロム コ スマスー20 4 05 3-05	ランドレース種	異常なし				-	-	+++95%	14.5%	良	合	
9月27日	チャド カウガード コスマスー20 1 0 92-06	ランドレース種	異常なし				-	-	+++95%	18.4%	良	合	
9月27日	チャド エース コス スマスー20 4 034 -08	ランドレース種	異常なし				-	-	+++95%	13.7%	良	合	

別記様式第2号

- (注)
- 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 - 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 - 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 - 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 - 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 - 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキ一病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛 生 檢 査 成 績 表

検査日	名前	品種	一般検査	細密検査							判定	備考	
				伝染性疾患					繁殖機能の障害				
				牛カンピロバクター症	トリコモナス症	馬パラチフス	オーエスキ一病	ブルセラ症	活力及生存率	奇形率	精液の良否		
9月27日	アローカ ハス コスマスー20 4 019-07	デュロック種	異常なし				-	-	+++80%	18.2%	良	合	
9月27日	キリシマ004 キリシマ002 コスマスー20 1 041-08	デュロック種	異常なし				-	-	+++95%	15.0%	良	合	
9月27日	キリシマ004 サクラコスマスー20 6 045-10	デュロック種	異常なし				-	-	+++95%	13.4%	良	合	
9月27日	アローカ ハス コスマスー20 2 052-06	デュロック種	異常なし				-	-	+++80%	19.3%	良	合	
9月27日	キリシマ002 サクラコスマスー20 3 059-08	デュロック種	異常なし				-	-	+++95%	9.4%	良	合	

別記様式第2号

- (注)
- 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 - 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 - 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 - 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 - 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 - 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキ一病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛 生 檢 査 成 績 表

検査日	名前	品種	一般検査	細密検査							判定	備考	
				伝染性疾患					繁殖機能の障害				
				牛カンピロバクター症	トリコモナス症	馬パラチフス	オーエスキ一病	ブルセラ症	活力及生存率	奇形率	精液の良否		
9月27日	9894-193	その他	異常なし				-	-	+++92%	10.3%	良	合	
9月27日	1003	その他	異常なし				-	-	+++95.2%	3.0%	良	合	
9月27日	1248	その他	異常なし				-	-	+++92.9%	3.9%	良	合	
9月27日	1103	その他	異常なし				-	-	+++95.4%	4.6%	良	合	
9月27日	181-484	その他	異常なし				-	-	+++96.3%	2.2%	良	合	

別記様式第2号

- (注)
- 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 - 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 - 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 - 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 - 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 - 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキ一病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛 生 檢 査 成 績 表

検査日	名前	品種	一般検査	細密検査							判定	備考		
				伝染性疾患					繁殖機能の障害					
				牛カンピロバクター症	トリコモナス症	馬パラチフス	オーエスキ一病	ブルセラ症	活力及生存率	奇形率				
9月27日	183-486	その他	異常なし				-	-	+++96.9%	5.5%	良	合		
9月27日	184-487	その他	異常なし				-	-	+++97.5%	2.9%	良	合		
9月27日	182-485	その他	異常なし				-	-	+++88.4%	14.2%	良	合		
9月27日	3-490	その他	異常なし				-	-	+++92%	9.8%	良	合		
9月27日	120-482	その他	異常なし				-	-	+++94.5%	3.6%	良	合		

別記様式第2号

- (注)
- 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 - 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 - 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 - 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 - 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 - 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキ一病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛 生 檢 査 成 績 表

検査日	名前	品種	一般検査	細密検査							判定	備考	
				伝染性疾患					繁殖機能の障害				
				牛カンピロバクター症	トリコモナス症	馬パラチフス	オーエスキ一病	ブルセラ症	活力及生存率	奇形率	精液の良否		
9月27日	121-483	その他	異常なし				-	-	+++82.3%	10.8%	良	合	
9月27日	572-495	その他	異常なし				-	-	+++97.7%	1.3%	良	合	
9月27日	574-496	その他	異常なし				-	-	+++95.1%	7.5%	良	合	
9月27日	579-500	その他	異常なし				-	-	+++95.5%	7.9%	良	合	
9月27日	59	その他	異常なし				-	-	+++96%	3.0%	良	合	

別記様式第2号

- (注)
- 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 - 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 - 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 - 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 - 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 - 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキ一病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛 生 檢 査 成 績 表

検査日	名前	品種	一般検査	細密検査							判定	備考	
				伝染性疾患					繁殖機能の障害				
				牛カンピロバクター症	トリコモナス症	馬パラチフス	オーエスキ一病	ブルセラ症	活力及生存率	奇形率	精液の良否		
9月27日	60	その他	異常なし				-	-	+++96.8%	2.4%	良	合	
9月27日	52	その他	異常なし				-	-	+++96.7%	0.7%	良	合	
9月27日	53	その他	異常なし				-	-	+++97.8%	1.8%	良	合	
9月27日	54	その他	異常なし				-	-	+++95.1%	3.7%	良	合	
9月27日	55	その他	異常なし				-	-	+++93.9%	3.8%	良	合	

別記様式第2号

- (注)
- 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 - 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 - 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 - 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 - 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 - 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキ一病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛 生 檢 査 成 績 表

検査日	名前	品種	一般検査	細密検査							判定	備考	
				伝染性疾患					繁殖機能の障害				
				牛カンピロバクター症	トリコモナス症	馬パラチフス	オーエスキ一病	ブルセラ症	活力及生存率	奇形率	精液の良否		
9月27日	57	その他	異常なし				-	-	+++92.5%	5.2%	良	合	
9月27日	58	その他	異常なし				-	-	+++95.4%	4.8%	良	合	
9月27日	47	その他	異常なし				-	-	+++95.3%	5.7%	良	合	
9月27日	104	その他	異常なし				-	-	+++93.5%	5.1%	良	合	
9月27日	210	その他	異常なし				-	-	+++97.4%	2.9%	良	合	

別記様式第2号

- (注)
- 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 - 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 - 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 - 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 - 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 - 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキ一病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛 生 檢 査 成 績 表

検査日	名前	品種	一般検査	細密検査							判定	備考	
				伝染性疾患					繁殖機能の障害				
				牛カンピロバクター症	トリコモナス症	馬パラチフス	オーエスキ一病	ブルセラ症	活力及生存率	奇形率	精液の良否		
9月27日	247	その他	異常なし				-	-	+++95.1%	6.6%	良	合	
9月27日	249	その他	異常なし				-	-	+++97.4%	3.1%	良	合	
9月27日	250	その他	異常なし				-	-	+++97%	3.2%	良	合	
9月27日	251	その他	異常なし				-	-	+++97.2%	6.3%	良	合	
9月27日	300	その他	異常なし				-	-	+++94.5%	4.9%	良	合	

別記様式第2号

- (注)
- 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 - 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 - 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 - 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 - 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 - 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキ一病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛 生 檢 査 成 績 表

検査日	名前	品種	一般検査	細密検査							判定	備考	
				伝染性疾患					繁殖機能の障害				
				牛カンピロバクター症	トリコモナス症	馬パラチフス	オーエスキ一病	ブルセラ症	活力及生存率	奇形率	精液の良否		
9月27日	401	その他	異常なし				-	-	+++95.6%	4.8%	良	合	
9月27日	402	その他	異常なし				-	-	+++96%	1.8%	良	合	
9月27日	409	その他	異常なし				-	-	+++92.9%	6.9%	良	合	
9月27日	522	その他	異常なし				-	-	+++98.7%	2.5%	良	合	
9月27日	600	その他	異常なし				-	-	+++96.6%	3.6%	良	合	

別記様式第2号

- (注)
- 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 - 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 - 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 - 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 - 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 - 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキ一病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛 生 検 査 成 績 表

検査日	名前	品種	一般検査	細密検査							判定	備考		
				伝染性疾患					繁殖機能の障害					
				牛カンピロバクター症	トリコモナス症	馬パラチフス	オーエスキ一病	ブルセラ症	活力及生存率	奇形率				
9月27日	610	その他	異常なし				-	-	+++96.2%	3.4%	良	合		
9月27日	810	その他	異常なし				-	-	+++96.8%	1.7%	良	合		
9月27日	814	その他	異常なし				-	-	+++98.3%	3.4%	良	合		
9月27日	1137-209	その他	異常なし				-	-	+++97.5%	3.2%	良	合		
9月27日	1189-181	その他	異常なし				-	-	+++93.9%	3.0%	良	合		

別記様式第2号

- (注)
- 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 - 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 - 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 - 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 - 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 - 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキ一病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛 生 検 査 成 績 表

検査日	名前	品種	一般検査	細密検査							判定	備考	
				伝染性疾患					繁殖機能の障害				
				牛カンピロバクター症	トリコモナス症	馬パラチフス	オーエスキ一病	ブルセラ症	活力及生存率	奇形率	精液の良否		
9月27日	1027-179	その他	異常なし				-	-	+++95.7%	4.5%	良	合	
9月27日	1174-180	その他	異常なし				-	-	+++96%	4.0%	良	合	
9月27日	102-570	その他	異常なし				-	-	+++96.2%	3.2%	良	合	
9月27日	207-555	その他	異常なし				-	-	+++99.3%	3.6%	良	合	
9月27日	219-561	その他	異常なし				-	-	+++96.2%	4.8%	良	合	

別記様式第2号

- (注)
- 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 - 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 - 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 - 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 - 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 - 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキ一病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛 生 検 査 成 績 表

検査日	名前	品種	一般検査	細密検査							判定	備考		
				伝染性疾患					繁殖機能の障害					
				牛カンピロバクター症	トリコモナス症	馬パラチフス	オーエスキ一病	ブルセラ症	精子検査	精液の良否				
9月27日	220-562	その他	異常なし				-	-	+++97.4%	2.4%	良	合		
9月27日	300a-557	その他	異常なし				-	-	+++98.7%	2.2%	良	合		
9月27日	306-558	その他	異常なし				-	-	+++95.2%	4.1%	良	合		
9月27日	307-559	その他	異常なし				-	-	+++96.9%	2.8%	良	合		
9月27日	324-563	その他	異常なし				-	-	+++86.1%	5.7%	良	合		

別記様式第2号

- (注)
- 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 - 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 - 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 - 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 - 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 - 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキ一病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛 生 檢 査 成 績 表

検査日	名前	品種	一般検査	細密検査							判定	備考	
				伝染性疾患					繁殖機能の障害				
				牛カンピロバクター症	トリコモナス症	馬パラチフス	オーエスキ一病	ブルセラ症	活力及生存率	奇形率	精液の良否		
9月27日	332-574	その他	異常なし				-	-	+++97.6%	2.5%	良	合	
9月27日	341-577	その他	異常なし				-	-	+++92.5%	4.6%	良	合	
9月27日	347-566	その他	異常なし				-	-	+++98.1%	2.7%	良	合	
9月27日	402a-571	その他	異常なし				-	-	+++94.1%	6.7%	良	合	
9月27日	403-565	その他	異常なし				-	-	+++97.4%	2.3%	良	合	

別記様式第2号

- (注)
- 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 - 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 - 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 - 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 - 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 - 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキ一病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛 生 檢 査 成 績 表

検査日	名前	品種	一般検査	細密検査							判定	備考		
				伝染性疾患					繁殖機能の障害					
				牛カンピロバクター症	トリコモナス症	馬パラチフス	オーエスキ一病	ブルセラ症	精子検査	精液の良否				
9月27日	413-576	その他	異常なし				-	-	+++93.7%	9.4%	良	合		
9月27日	435-573	その他	異常なし				-	-	+++96.1%	3.9%	良	合		
9月27日	513-580	その他	異常なし				-	-	+++97.6%	1.5%	良	合		
9月27日	514-581	その他	異常なし				-	-	+++95.1%	2.5%	良	合		
9月27日	533-575	その他	異常なし				-	-	+++84.2%	16.0%	良	合		

別記様式第2号

- (注)
- 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 - 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 - 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 - 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 - 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 - 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキ一病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛 生 檢 査 成 績 表

検査日	名前	品種	一般検査	細密検査							判定	備考		
				伝染性疾患					繁殖機能の障害					
				牛カンピロバクター症	トリコモナス症	馬パラチフス	オーエスキ一病	ブルセラ症	活力及生存率	奇形率				
9月27日	535-595	その他	異常なし				-	-	+++97.3%	3.1%	良	合		
9月27日	543-583	その他	異常なし				-	-	+++98.4%	4.2%	良	合		
9月27日	557-591	その他	異常なし				-	-	+++97.9%	1.2%	良	合		
9月27日	602-578	その他	異常なし				-	-	+++98.3%	0.9%	良	合		
9月27日	606-584	その他	異常なし				-	-	+++95.6%	2.2%	良	合		

別記様式第2号

- (注)
- 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 - 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 - 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 - 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 - 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 - 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキ一病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛 生 検 査 成 績 表

検査日	名前	品種	一般検査	細密検査							判定	備考	
				伝染性疾患					繁殖機能の障害				
				牛カンピロバクター症	トリコモナス症	馬パラチフス	オーエスキ一病	ブルセラ症	活力及生存率	奇形率	精液の良否		
9月27日	613-579	その他	異常なし				-	-	+++98.6%	1.7%	良	合	
9月27日	615-596	その他	異常なし				-	-	+++94.7%	6.1%	良	合	
9月27日	712-585	その他	異常なし				-	-	+++89.7%	9.7%	良	合	
9月27日	721-587	その他	異常なし				-	-	+++98.4%	1.5%	良	合	
9月27日	724-594	その他	異常なし				-	-	+++97.6%	1.7%	良	合	

別記様式第2号

- (注)
- 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 - 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 - 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 - 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 - 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 - 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキ一病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛 生 檢 査 成 績 表

検査日	名前	品種	一般検査	細密検査							判定	備考		
				伝染性疾患					繁殖機能の障害					
				牛カンピロバクター症	トリコモナス症	馬パラチフス	オーエスキ一病	ブルセラ症	精子検査	精液の良否				
9月27日	725-588	その他	異常なし				-	-	+++98.2%	1.9%	良	合		
9月27日	727-592	その他	異常なし				-	-	+++95.1%	1.6%	良	合		
9月27日	728-589	その他	異常なし				-	-	+++94.9%	3.0%	良	合		
9月27日	729-590	その他	異常なし				-	-	+++94%	4.7%	良	合		
9月27日	736-597	その他	異常なし				-	-	+++94.6%	3.7%	良	合		

別記様式第2号

- (注)
- 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 - 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 - 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 - 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 - 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 - 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキ一病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛 生 檢 査 成 績 表

検査日	名前	品種	一般検査	細密検査							判定	備考	
				伝染性疾患					繁殖機能の障害				
				牛カンピロバクター症	トリコモナス症	馬パラチフス	オーエスキ一病	ブルセラ症	活力及生存率	奇形率	精液の良否		
9月27日	737-593	その他	異常なし				-	-	+++95.1%	1.6%	良	合	
9月27日	809-600	その他	異常なし				-	-	+++96.5%	3.1%	良	合	
9月27日	1614-208	その他	異常なし				-	-	+++95.7%	8.4%	良	合	
9月27日	1588-182	その他	異常なし				-	-	+++97.2%	4.5%	良	合	
9月27日	417-569	その他	異常なし				-	-	+++96%	1.4%	良	合	

別記様式第2号

- (注)
- 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 - 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 - 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 - 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 - 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 - 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキ一病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛 生 檢 査 成 績 表

検査日	名前	品種	一般検査	細密検査							判定	備考	
				伝染性疾患					繁殖機能の障害				
				牛カンピロバクター症	トリコモナス症	馬パラチフス	オーエスキ一病	ブルセラ症	活力及生存率	奇形率	精液の良否		
9月27日	730-607	その他	異常なし				-	-	+++97.6%	1.9%	良	合	
9月27日	748-611	その他	異常なし				-	-	+++98.6%	1.7%	良	合	
9月27日	749-598	その他	異常なし				-	-	+++94.9%	3.4%	良	合	
9月27日	800-610	その他	異常なし				-	-	+++98%	1.3%	良	合	
9月27日	801-605	その他	異常なし				-	-	+++95%	1.5%	良	合	

別記様式第2号

- (注)
- 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 - 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 - 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 - 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 - 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 - 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキ一病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛 生 檢 査 成 績 表

検査日	名前	品種	一般検査	細密検査							判定	備考		
				伝染性疾患					繁殖機能の障害					
				牛カンピロバクター症	トリコモナス症	馬パラチフス	オーエスキ一病	ブルセラ症	精子検査	精液の良否				
9月27日	802-601	その他	異常なし				-	-	+++96%	2.4%	良	合		
9月27日	824-615	その他	異常なし				-	-	+++99.3%	1.5%	良	合		
9月27日	825a-604	その他	異常なし				-	-	+++95.3%	2.0%	良	合		
9月27日	834-603	その他	異常なし				-	-	+++96.7%	1.4%	良	合		
9月27日	835-612	その他	異常なし				-	-	+++95.1%	4.0%	良	合		

別記様式第2号

- (注)
- 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 - 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 - 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 - 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 - 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 - 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキ一病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛 生 檢 査 成 績 表

検査日	名前	品種	一般検査	細密検査							判定	備考		
				伝染性疾患					繁殖機能の障害					
				牛カンピロバクター症	トリコモナス症	馬パラチフス	オーエスキ一病	ブルセラ症	精子検査	精液の良否				
9月27日	836-602	その他	異常なし				-	-	+++97.5%	0.6%	良	合		
9月27日	840-608	その他	異常なし				-	-	+++97.1%	5.0%	良	合		
9月27日	849-609	その他	異常なし				-	-	+++96.4%	1.4%	良	合		